

広島県中山間地域振興計画（第Ⅱ期）[素案]に対する意見への対応について
 （地域魅力向上・健康を支える社会基盤強化対策特別委員会（10/12））

意見の内容	対 応	該当頁
1 「地域資源を生かし、つなげる、魅力ある観光地づくり」として取り組む周遊型観光のプロダクト開発等に当たっては、全過疎市町だけでなく、観光資源を持つ一部過疎市町の地域も対象とするとともに、周遊観光を楽しむことができる受入れ環境の整備を計画に盛り込む必要があること。（坪川委員）	観光プロダクトの開発に当たっては、 <u>一部過疎市町を含む中山間地域と連携して取り組むことを追記</u> とともに、中山間地域での周遊観光を楽しむことができるよう、 <u>ストレスフリーな受入環境の整備に取り組むことを追記</u> した。	P50
2 中山間地域においては、農林水産業をはじめ様々な課題があり、行政の施策も多分野にまたがり展開されていることから、それらを結び付け効果的なものとするため、地域政策局がリーダーシップを發揮し、広い視点で総合的に取り組んでいく必要があること。（鷹廣委員）	知事をトップとして、関係局長等で構成する「中山間地域振興推進本部」において、局横断的に施策を検討する中で、局間の連携・調整を図りながら総合的に取組を推進する。	P20
3 デジタルインフラの整備状況や、様々な分野で実装されるデジタル技術の導入状況は、中山間地域に住み、また、移住を検討している方にとって、極めて重要な情報となることから、生活設計や移住の検討に役立ててもらえるよう、きめ細かく明らかにする必要があること。（窪田委員）	デジタルインフラの整備状況は、市町を通じて、適時適切な情報提供に努める。また、様々な分野におけるデジタル技術の実装について、市町によるモデル的な取組の普及展開に努める。	P62
4 テレワークやワーケーションなど新しい働き方が認知されてきたが、本県の中山間地域が生活の豊かさを先取りできる地域としていくため、特区などを活用して、居住地と同じように行政サービスを受けることができるようになるなど、他の地域にはない突き抜いた制度を市町とともに研究し、様々な形での移住を受け入れができる環境整備に積極的に取り組む必要があること。（窪田委員）	昨年度、AIを活用した移住相談窓口の開設など、他県に先駆けた取組を実施し、今年度も、9月補正事業により、市町による体験コンテンツの開発や移住体験者の交通・宿泊費だけでなく、市町の受入環境の整備について補助するなど、移住の速やかな拡大を推進している。 今後も、東京相談窓口での情報収集などにより、コロナ禍における移住動向をいち早く捉え、市町や関係団体で組織する「広島県交流・定住促進協議会」と連携し、ニーズを踏まえた特色ある受入環境の整備に取り組む。	P26
5 地域への移住は、移住希望者のニーズに地域環境がマッチする必要があることから、多くのニーズが集まるふるさと回帰支援センターにおける相談内容のデータを、市町が効果的な取組の検討に活用できるよう、分かりやすく整理して提供する必要があること。（窪田委員）	ふるさと回帰支援センターなどに寄せられた相談状況等について、整理した上で、市町や関係団体で組織する「広島県交流・定住促進協議会」を通じて、定期的に報告する。	P26
6 空き家の増加については、地域の方にとって一番の問題であり、また最も対策が必要な取組と考えられていることから、空き家に対する具体的な取組を計画に記載すること。 また、空き家の処分に向けて積極的になることができる制度の創設等について、国に要望するとともに、県としても効果的な対策を検討する必要があること。（吉井委員）	<u>空き家バンクを活用した空き家や魅力あるライフスタイル事例の情報発信などの取組を追記</u> した。 また、 <u>老朽化した空き家対策の取組項目を追加</u> するとともに、市町や関係団体と連携し、国への要望や、意見を踏まえた効果的な取組を検討する。	P26 P63
7 住民意識調査における地域課題の上位に獣害・病虫害の発生、耕作放棄地の増加があるが、農業の衰退が共通の原因と考えられることから、スピード感を持って農業の後継者を含む担い手の育成を図るなど、中山間地域における持続可能な農業の確立に向けて積極的に取り組む必要があること。（吉井委員）	就業希望者に対しては、就農相談から就農までのフォローアップの取組を強化するとともに、市町・JAグループ等が実施する研修については、就業後の定着率が高いなど、実績のある仕組みの横展開を図る。 また、経営体個々の発展段階に応じた支援を行い、経営力の高い担い手を育成するとともに、担い手と兼業農家等の多様な主体が連携した、持続的な地域農業を支える仕組みづくりを推進する。	P46 P47

意見の内容	対 応	該当頁
8 医療提供体制の弱体化が課題とされているが、安心して子供を出産することができる環境の整備をはじめ、どこに住んでも安心して医療が受けられるよう、医師会等の関係機関と緊密に連携し、地域医療提供体制を充実させていく必要があること。 また、現在、国が求めている公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証については、地域の実情に即して、公立・公的医療機関が地域医療の最後の砦として果たしている役割を十分認識した上で検討するとともに、国に対しても毅然として対応し、中山間地域の医療提供体制が弱体化することのないよう取り組む必要があること。(吉井委員)	大学・医師会等の関係機関と連携し、周産期医療機関相互における連携体制の構築やへき地医療拠点病院からの医師派遣などにより、中山間地域の医療提供体制の確保に取り組む。 また、公立・公的医療機関は、新型コロナウイルス感染症対策においても中核的な役割を果たしていることを踏まえ、医療提供体制の維持・確保に努める。	P60 P61
9 中山間地域における地域課題は様々で多岐に渡り、また、施策の推進は、地域団体等民間の方の意見を踏まえ、理解・協力を得ながら進めいく必要があることから、計画の推進体制は、商工会等民間の立場の方も加えた形で、地域課題に応じて細分化するなど、効果的な体制を検討する必要があること。(吉井委員)	商工会等の関係団体と施策の推進について意見交換を行うなど、実施段階において、取組課題に応じた効果的な体制を確保する。	P20
10 中山間地域振興協議会に加入している広島市や福山市などについては、一部中山間市の立場だけではなく、都市部を抱える市として、他市町に対して何ができるかという、広域都市圏の柱としての立場でも参加してもらい、県と広島市と福山市で連携して、本県の過疎に対応していく必要があること。(吉井委員)	広域的に取り組む必要がある課題については、県・市で構成する「中山間地域振興協議会」を通じて、一部中山間市と全域過疎市町の連携についても協議するなど、県と市町が一体となった施策推進を図る。	P20
11 「多様な力でつながる人づくり」の参考指標「県外からのU I ターン転入者数」については、県全体の転入者数ではなく、過疎地域における転入者数を参考指標とするとともに、20~40 歳代の転入者増に向けて、現状を分析した上で、市町と連携して緻密に検討された取組が必要であること。(中原委員)	<u>参考指標は、「県外からのU I ターン転入者数(全域過疎市町)」に変更した。</u> また、県外からの 20~40 歳代の転入者の増加に向けては、意見を踏まえて、市町と連携を図りながら効果的な取組を検討する。	P78
12 「夢をカタチにできる仕事づくり」における農林水産業の参考指標については、雇用効果を捉えた指標となっておらず、中山間地域における仕事をつくるという観点でなじまないことから、中山間地域における雇用増加など、地域発展へのつながりが分かる指標を検討する必要があること。(中原委員)	農林水産業分野においては、経営体の経営力を高めることや、スマート農林水産業等を通じて効率化・省力化を図ることで、生産性が向上し、持続可能な経営につなげることを目指している。 その際に必要となる労働力については、雇用のほか作業受託やスマート機器等の活用など、経営者の判断により選択されるところが大きい。このため、雇用を生むことができる「経営体の育成状況」が分かる指標を設定することとしており、林業については、指標を「経営力の高い林業経営体数」に変更した。	P79
13 地域に貢献しようとする意欲を持つ中山間地域の高校生は多くいることから、高校卒業後、他地域に進学しても、学校側から継続してフォローを行い、育った場所に帰ることを検討してもらえるよう取り組む必要があること。(中原委員)	教育分野においては、子供たちの地域への理解や愛着、誇りを高めることによって、次代を担う人材を育成することを目指している。このため、地域に貢献しようとする意欲を持っている高校生の割合を指標として設定している。 こうした子供たちの卒業後のUターンについては、他局の取組状況も踏まえつつ、必要に応じて状況の把握に努め、今後の取組に生かしていく。	P27